

恵庭市告示 第68号

令和5年度恵庭市補正予算の要領を地方自治法第219条第2項の規定により別紙のとおり告示する。

令和5年5月19日

恵庭市長 原 田



告示する令和5年度恵庭市補正予算

1 令和5年5月19日議決

(1) 令和5年度恵庭市一般会計補正予算(第1号)

議案第6号

令和5年度恵庭市一般会計補正予算（第1号）

令和5年度恵庭市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ145,024千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,110,024千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年5月19日提出

恵庭市長 原 田 裕